

第6回安渡地区まちづくり懇談会 質疑応答要旨



■ 日時 平成25年12月18日(水)

■ 場所 旧安渡小学校体育館

■ 住民出席者数 56名

■ 議題

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
 - ① 土地区画整理事業の事業計画変更について
 - ② 復興まちづくりの進捗状況
 - ③ 今後のスケジュール
 - ④ 公民館・避難ホールの整備について
4. 質疑応答・意見交換
5. 閉会

■ 質疑応答・意見交換

Q 1

第3期工事は平成27年度からということだが、安渡のまちは、それまでに本当にできると考えているのか。お年寄りが多く、古学校団地といったところで坂道も大変な人が多い。以前の説明では、この旧安渡小学校周辺で、まちを整備するというものではなかったか。

A 1 (町)

住民への意向調査の結果、高台への移転希望者が多かったことから、町としても高台に住宅を整備したいと考えています。そのためには地権者の同意を得る必要があります。今お示ししている計画が、現段階でできる限りの計画です。

Q 2

公民館の工事が先行するということが、住宅の整備が遅れるようなことは、安渡の住民は納得しない。防潮堤の整備を待たずに、できるところから造成工事を着手し、避難道も早く整備してもらいたい。そうでなければ、ここの仮設のお年寄りたちは、山を登って国道45号線に出ることになる。防潮堤に関して、小泉政務調査会長の「地域の実情にあわせて、柔軟に対応する。」という発言が、今朝の新聞にも書かれていたが、年寄が多いので、是非、目に見える形で早く整備してもらいたい。

A 2

→ (町)

造成工事や避難道の整備の進め方については、工事を総括するマネジメント会社が決まったので、その調整をしているところです。次回の懇談会では、より詳しく説明したいと考えています。

また、防潮堤についても県に14.5m高の防潮堤整備を早く進めるようお願いしているところです。

→ (県)

安渡地域の防潮堤については、14.5m高の延長880mで今のところ変更はありません。現在、用地取得に関して1月末に契約会を実施する旨調整中であり、4月から工事に入れるよう、設計を開始しているところです。

Q 3

懇談会の内容はいつも同じ。計画だの変更だと言われるが、我々は何年何月に工事を始めますといった、具体的なスケジュールが欲しいのであり、公民館や公園などは後でも良い。住むところを優先させてほしい。

A 3 (町)

案という形でしかお示しできないことに、非常に申し訳なく思っています。事業は確かに目に見えて進んでいるとは言えませんが、例え案であっても、現時点での進捗等について、皆様に直接ご説明することも、私たちの責務だと思っております。次回の懇談会では、実施工程をお示しする考えです。

Q 4

山を削るということだったが、山の木は全然切られていない。事業の進捗はどうなっているのか、具体的な説明をお願いしたい。

A 4 (町)

移転先となる山では、測量をするにしても、今まで人が入っていなかったことなどもあり、面積や境界を確定する作業が、なかなか進まないことが多い。この他にも、相続の手続きや、抵当権の問題等の様々な要因があって、土地の取得が遅れており、工事着工の遅れの原因になっています。しかし、この問題も徐々に解決しており、地権者の了承を得て、契約前に工事を進めることも検討しています。

Q 5

公民館の工事をするということだが、この狭い道路をダンプ・トラックは走行できるのか。

A 5 (町)

次回の懇談会では、工事工程を含めて説明する予定です。

Q 6

私たちはずっと待っている。いつも決定がなく予定ばかり。ここで示されたスケジュールにある造成工事が終われば、すぐに家を建てられるのか。インフラ整備はいつやるのか。

A 6 (町)

お示した工事工程は大まかなものであるが、次回の懇談会では、具体的な計画をお示しする予定です。インフラについては、造成工事と一体的に整備することになっています。

Q 7

先程の旧安渡小学校解体に関する、ダンプの問題は大きいと思う。いつ頃道路を整備する予定なのか。

A 7 (町)

将来の計画では、幅員 8.5mの道路になりますが、今すぐに拡幅工事をするのは難しいので、今の道路でも通行可能な車両での廃材等の搬出作業ができないか等、工事計画を検討中です。また、工事あたっては、安全性についても考えていきます。

Q 8

旧道のところの工事が、平成 26~27 年度となっている。具体的に示して頂かないと安心できない。

A 8 (町)

次回の懇談会で、具体的にお示しする予定です。

Q 9

旧安渡小学校の解体に 1 年近くかかるようだ。その間は、ダンプ等を避けて生活することになるが、ダンプ等の往来が激しいと、移動販売も来なくなると思うので、週に何回か食料を買いに行くためのバスを、町で用意してもらえるか。

A 9 (町)

解体にあたって、安渡第 2 仮設にお住いの皆様には、通行や騒音振動等を含めて、いろいろとご迷惑をおかけすることになると思うので、工事工程を計画する前の段階で、皆様との話し合いの場は持ちたいと考えています。

買い出しバスについて即答はできないが、皆様からのご要望は、事前にお伺いする予定です。例えば、ある時間だけ工事を一時中断するというのは、可能と考えています。

Q 10

高台移転は、何年の何月からできるのか。来年度には山の本を切るような工事が始まるのか。

A10 (町)

次の懇談会が来年 3 月頃に予定されているが、この時までには、詳細な工事工程はお示しできると考えています。

土地については、契約にはまだ至っていませんが、工事の了承は概ねいただいているの

で、来年度には工事を始める予定です。

問い合わせ先

復興局 都市整備課 市街地再生班 安渡担当

電話 0193-42-8723（直通）/0193-42-3858（FAX）